参考２

八尾市はつらつプラン（改定版）事業一覧 【総括表】

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成																	
基本課題（1）子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成																	
施策1．子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成																	
認定こども園、保育所（園）、幼稚園、小・中・義務教育学校等における男女平等教育・学習の推進	子どもの頃から男女共同参画意識をはぐくむため、あらゆる機会において、男女平等教育を推進します。	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	こども施設運営課	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に公立認定こども園の教育・保育を通じて伝えていく。	人権保育・こどもの権利擁護推進研修への参加数	6人	－	6	6	6	6	6	A	継続	引き続き、人権保育・こどもの権利擁護推進研修に参加し、園児が『人権を大切にする心』が育まれるよう教育・保育を実施する。	
		男女平等教育指導	生徒指導対策事業	学校教育推進課	学校教育の充実をめざす中で、男女平等・男女共同参画について、小学校・中学校の教育課程において指導及び助言を行う。	指導及び助言を実施した学校の数／全学校数	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	学校教育全体を通して、当該取組み内容について引き続き実施していく。	
		命を育む教育推進事業	命を育む教育推進事業	人権教育課	自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、男女共同参画意識をはぐくむためのジェンダー平等教育等の先進的な取り組みの推進を図り、各学校にその成果を広める。	委嘱校数	43校	26校	43	43	43	43	43	A	継続	いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を通して、命の尊さや自他の命を大切にする心を育んでいく必要がある。	
保育士、教職員等への意識啓発・研修の充実	保育士、教職員等に男女平等・男女共同参画意識や多様性の理解の促進を図るとともに、男女平等・男女共同参画保育・教育に関する指導方法などの研修を充実させます。	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	こども施設運営課	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に保育所（園）という生活の場を通じて伝えていく。	認定こども園職員研修実施回数	20回	0回	6	6	6	6	6	A	継続	引き続き、人権保育・こどもの権利擁護推進研修に参加した職員が他の職員に研修報告を行い園全体で『人権を大切にする心』が育まれるよう教育・保育を実施する。	
		人権教育研修事業	人権教育研修事業	人権教育課	人権研修の一環として人権教育実践交流会を年2回実施し、各学校でのジェンダー平等・男女共同参画教育に関する実践の交流を行い、取り組みの一層の充実を図る。	人権教育実践交流会参加者数	64人		84	83	87	87	87	A	継続	今後もジェンダー平等、性の多様性等について教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。	
家庭・地域における男女共同参画を促進するための学習機会の提供	家庭の教育力の向上をめざす上で、男女共同参画の視点を持って保護者等に学習機会を提供しま	人権学習講座	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民の人権意識の向上を図るため、人権学習講座を開催する。	実施回数	6回	2回	2	2	2	2	2	A	継続	今後も市民の人権意識の向上を図るため、引き続き、人権学習講座を開催し、保護者等に対して学習機会の提供を行う。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本課題（2）様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】																	
施策2. 男女共同参画の意識啓発（多様性の理解促進）																	
男女共同参画を推進する広報・啓発活動や情報提供	幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供するため、性別やライフステージに応じた効果的な周知方法を検討し、多様な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。また、図書資料等を活用し、男女共同参画に関する情報提供に努めます。	男女共同参画啓発事業	男女共同参画推進事業	人権政策課	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせた啓発等をはじめとする様々な手法を通じた啓発に取り組むことで、幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供する。	男女共同参画啓発企画の参加者数	340人	0人	368	－	－	－	－	－	－	－	R4より下記指標に統合
			男女共同参画推進事業	人権政策課		大学生による意見交換会参加者数				意見交換会 18人（定員20人） フォーラム 35人（定員40人）	36	36	28	B	継続	昨年度に続き、共に意見を出し合い考えることで様々な気づきや、参加者同士や八尾市との繋がりを深める機会となっている。こうしたつながりを市の施策により具体的に活かしていく必要がある。	R4から追加
			男女共同参画推進事業	人権政策課		公民連携によるセミナー参加者数				55	70	52	48	B	継続	民間のノウハウを活かすとともに、セミナーに参加した一人ひとりが、楽しみながら男女共同参画について考える機会となる場を引き続き提供する必要がある。	R6から施策3へ移動
		男女共同参画の推進に係る情報発信	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センター「すみれだより」や公民連携による情報発信等により男女共同参画にかかる取り組みなどの情報発信を行う。	男女共同参画センター「すみれだより」の発行回数及び公民連携による情報発信回数	14回	5回	16	10	－	－	－	－	－	－	R5より下記指標に変更
			男女共同参画推進事業	人権政策課		情報誌掲載回数			10	10	5回 ※別途チラシ発行4回	WEB広告 2期間	WEB広告 2期間	B	継続	WEB広告での情報発信により、幅広く情報発信を行った。これにより「すみれ」ホームページの閲覧回数が大幅に増加した。課題として、WEB広告による具体的な成果（WEB広告により、これまで相談につながらなかった人が相談してくれた等）が見えにくく、今後の情報発信の手法を検討していく必要がある。	R5に変更
男女平等に基づいた性に関する教育の充実	誰もが互いの人格と人権を尊重することができるよう、性の多様性に関する正しい知識・情報を提供するとともに、学習機会の充実を図ります。 また、市の施策全般に多様性の視点を反映させるべく、市職員に対する意識啓発を図ります。	男女共同参画研修	男女共同参画推進事業	人権政策課	性の多様性への理解促進を目的とした職員研修を実施する。	研修受講者数	100人	0人	85	141	48	61	①63人 ②1,089人	A	継続	本市が事業主として、市民の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるよう取り組みを進める必要があり、また、市の施策に男女共同参画の視点を積極的に取り入れることができるよう本研修を継続して実施する必要がある。	
		男女平等教育指導、性教育指導	生徒指導対策事業	学校教育推進課	学校教育の充実をめざし、男女が互いに人格・人権を尊重しあえるように、小学校・中学校の教育課程において指導及び助言を行う。	指導及び助言を実施した学校の数／全学校数	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	学校教育全体を通して、当該取組み内容について引き続き実施していく。	
		人権教育研修事業	人権教育研修事業	人権教育課	学校が行う授業研究やプログラム作成の際、「男女平等教育指導事例集」を活用することにより、よりよいジェンダー平等教育の実践ができるように助言をするとともに、ジェンダー平等に基づく性教育の推進を図る。	「男女平等教育指導事例集」活用率	80%	53%	60	74	75	75	未定 （大阪府調査結果による）	A	継続	今後もジェンダー平等、性の多様性等について教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。	
男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上	市の情報発信において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を推進します。	各種媒体による情報発信	市政情報の発信	広報課	担当課からの依頼に基づく市政だよりの記事掲載や市ホームページコにおいて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いる。	市政だよりへの啓発記事掲載回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	A	継続	今後も、市政だよりや市ホームページ等において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いて、市政情報の発信に取り組む必要がある。	
		市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進	男女共同参画推進事業	人権政策課	市の情報発信において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いるよう、男女共同参画推進員を中心に働きかける。	研修受講者数	100人	100%	85	141	48	61	①63人 ②1,089人	A	継続	本市が事業主として、市民の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるよう取り組みを進める必要があり、また、市の施策に男女共同参画の視点を積極的に取り入れることができるよう本研修を継続して実施する必要が	
		メディア・リテラシーに関する情報発信	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センター「すみれ」が発行する「すみれだより」等において、メディア・リテラシーの向上をめざし、情報に対する判断力や情報の活用力を高めるための情報発信を行う。	男女共同参画センターすみれコラムの配信回数	4回	0回	6	4	5	6	6	A	継続	R6よりコラム発信事業に変更 配信時期に沿った内容でコラムを発信することで男女共同参画の意識の醸成を図っている	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本課題（3）男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実																	
施策3．男女共同参画推進の拠点の充実																	
啓発事業等の開催	男女共同参画を身近な問題としてとらえ、男女共同参画意識の高揚を図るための啓発事業等を開催します。	男女共同参画センターの啓発事業	男女共同参画推進事業	人権政策課	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせた啓発等を行うことで、幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供する。	すみれで実施する男女共同参画啓発企画の参加者数	200人	75人	368	－	－	－	－	－	－	－	R4より下記指標に統合
			男女共同参画推進事業	人権政策課		・啓発事業 参加者数			102	5	38名39作品	28	26	B	継続	参加者同士のつながり促進や参加者が男女共同参画センター「すみれ」を知ることで、参加者の知人・友人が新たに「すみれ」を知ってもらえるきっかけとなるような啓発事業を引き続き展開していく必要がある。	R4から追加
			男女共同参画推進事業	人権政策課		・ひゅーまんフェスタへの出展 ブース来場者数			266	200	121	55	未集計	B	継続	引き続き各種イベント等に出展しすみれの周知に努める必要がある	R4から追加
			男女共同参画推進事業	人権政策課		・図書館とのコラボ企画 参加者数				71	46	53	50	B	継続	引き続き他のイベント等との連携により、「すみれ」の周知を図り、男女共同参画について考えるきっかけとなる取り組みを継続する必要がある。	R4から追加
			男女共同参画推進事業	人権政策課		・ふらっとすみれ事業 参加者数				セミナー・交流会44人 PCレッスン57人 ワンズセルフ15人 すみれカフェ9人	セミナー・交流会238人 PCレッスン106人 ワンズセルフ22人 すみれカフェ33人	セミナー160人 PCレッスン61人 ワンズセルフ19人 すみれカフェ41人	セミナー89人 PCレッスン38人 ワンズセルフ3人 すみれカフェ58人	B	継続	ふらっとすみれ事業の利用者が、参加者同士のつながりを促進できるよう、また、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるよう継続して取り組む必要がある。	R4から追加
			男女共同参画推進事業	人権政策課		公民連携によるセミナー 参加者数				55	70	52	48	B	継続	民間のノウハウを活かすとともに、セミナーに参加した一人ひとりが、楽しみながら男女共同参画について考える機会となる場を引き続き提供する必要が	R6から施策2より移動
男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	広く市民に男女共同参画の意識啓発を促すため、八尾市男女共同参画センター「すみれ」を拠点として、男女共同参画に関する情報や関連図書を充実します。	男女共同参画センター「すみれだより」の発行	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センター「すみれだより」を発行し、男女共同参画に関する取り組みや事業に関することなど、さまざまな情報を発信する。	男女共同参画センターすみれコラムの配信回数	4回	5回	6	4	5	6	6	A	継続	R6よりコラム発信事業に変更 配信時期に沿った内容でコラムを発信することで男女共同参画の意識の醸成を図っている	
			男女共同参画推進事業	人権政策課		・公式LINE、X、instagramによる情報発信 情報発信回数				19	20	14	12	B	継続	引き続き訴求力の高いSNSを見極め、その媒体を使った情報発信を検討していく必要がある	R4から追加
			男女共同参画推進事業	人権政策課		まちのコインスポット登録による来所促進 件数				－	1,315	2,522	2,240	A	継続	「まちのコイン」スポットとしての来所数は高水準で推移している。今後は、これをきっかけとした来訪を、「すみれ」自体の認知度向上や、提供する各事業の利用拡大に結びつけるための具体的な手法を検討していく必要があ	R5から追加
		ふらっとすみれ事業	男女共同参画推進事業	人権政策課	女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナーやPCレッスン、カフェ形式の座談会（すみれカフェ）等を実施した。	ふらっとすみれ事業参加者数	追加			セミナー・交流会44人 PCレッスン57人 ワンズセルフ15人 すみれカフェ9人	セミナー・交流会238人 PCレッスン106人 ワンズセルフ22人 すみれカフェ33人	セミナー160人 PCレッスン61人 ワンズセルフ19人 すみれカフェ41人	セミナー89人 PCレッスン38人 ワンズセルフ3人 すみれカフェ58人	B	継続	ふらっとすみれ事業の利用者が、参加者同士のつながりを促進できるよう、また、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるよう継続して取り組む必要がある。	R6から追加
		公民連携によるセミナー	男女共同参画推進事業	人権政策課	民間企業との連携による講座を開催した。男女共同参画センター「すみれ」と隣接する会場で開催し、男女共同参画センター「すみれ」の周知にもつなげた。	セミナー参加者数	追加			55	70	52	48	B	継続	民間のノウハウを活かすとともに、セミナーに参加した一人ひとりが、楽しみながら男女共同参画について考える機会となる場を引き続き提供する必要がある。	R6から施策2より移動
		他のイベント等との連携	男女共同参画推進事業	人権政策課	図書館とのコラボ企画（図書館でのブックフェア及び男女共同参画センター「すみれ」とのクイズラリー）やひゅーまんフェスタへの出展を通じて、「すみれ」の周知及び男女共同参画について考えるきかっけとなる取り組みを行った。	クイズラリー参加者数	追加			71	46	53	50	B	継続	引き続き他のイベント等との連携により、「すみれ」の周知を図り、男女共同参画について考えるきっかけとなる取り組みを継続する必要がある。	R6から追加
		男女共同参画に関する図書の貸出	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する図書の貸出を行う。	図書の貸出年間冊数	400冊	414冊	859	上半期118件 下半期39件	157	115	89	B	継続	図書を通じて、より多くの市民に男女共同参画等に関連する情報を提供することで、引き続き意識啓発に資することが必要である。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
相談事業の充実	女性を取り巻く問題の解決、支援を図るため、相談窓口の周知を積極的に図り、男女共同参画の視点に立った様々な悩み等に対する相談事業を充実します。	女性相談（面接）	女性相談事業	人権政策課	女性の取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、相談員による面接相談を行う。	面接による相談実施回数	250回	227回	267	240	53	51	23	－	－	－	R6～下記2つに分割
		相談事業	男女共同参画推進事業	人権政策課	予約制の面接相談として、年間90枠（1回あたり50分）を設けて実施した。 ふらっと相談（面談・電話）※令和4年10月～実施 女性がいつでも気軽に立ち寄り相談できる場所として、女性相談員を常時配置し、女性への寄り添い型支援を実施した。	予約相談件数			267	240	53	51	23	B	継続	関係課での手続き等が必要な相談者については、男女共同参画センター「すみれ」の女性相談員が相談者に同行支援することで、一人にとりに丁寧に寄り添い、支援を行っている。課題として、相談者が予約したい日時が合わない場合に、ふらっと相談を案内しており、予約相談のあり方について検討し	
			男女共同参画推進事業	人権政策課		ふらっと相談件数				面談69件 電話48件	344	378	327	A	継続	相談に対する心理的ハードルを下げ、悩みが深刻化する前に相談につながるよう取り組む必要がある。	
			男女共同参画推進事業	人権政策課	生理用品が必要な方に対し、生理用品の配布を行う。 また、令和7年度より生理用品の寄付の受付を開始した。	・防災備蓄品を活用した生理用品のお渡し 配布件数				67	121	151	217	A	継続	生理用品の無料配付を通じ、生理の貧困を解決するだけでなく、男女共同参画センター「すみれ」を知ってもらうことで必要な支援につながりやすくなることをめざす。	R4から追加
		男女共同参画センターの情報発信（SNSを通じたコラムの発信、まちのコインスポット登録等）	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センターすみれからSNSを使ったコラムの発信を行い、男女共同参画センターすみれをまちのコインのスポットとして登録し来場者の増加を図る。	コラム配信回数・すみれ設置のまちのコイン来所件数				－	－	コラム6回 まちのコイン 2,522件 WEB広告 2期間	コラム6回 まちのコイン 2,240件 WEB広告 2期間	A	継続	「まちのコイン」スポット登録により来所者数が増加し、Web広告の実施によって「すみれ」ホームページのアクセス数も伸長している。今後も対面とデジタルの両面から、効果的な周知活動を継続していく必要がある。	R6から追加 指標の設定等はなし
		女性相談窓口の周知（庁舎トイレへのステッカー貼付等）	男女共同参画推進事業	人権政策課	市役所庁舎内女子トイレに相談先を記載したステッカーを貼り付け、カードを配架する。	市役所庁舎内女子トイレへのステッカー貼付、カード配架				－	－	－	－	A	継続	相談先を記載したステッカーやカードを市役所庁舎内女子トイレに貼付、配架し周知に努めた。	R4から追加 事業内容・指標の設定等はなし

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本目標Ⅱ　あらゆる分野における女性の活躍推進																	
基本課題（4）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【重点】																	
施策4．ワーク・ライフ・バランスへの理解促進																	
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	共働き世帯の増加を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を図り、女性も男性もともに仕事・家庭・地域社会に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に取り組みます。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センター「すみれだより」や公民連携による情報発信等により、仕事と子育て・介護等との両立など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行う。	男女共同参画センター「すみれだより」の発行回数及び公民連携による情報発信回数	14回	5回	16	10	－	－	－	－	－	－	R5より下記指標に変更
			男女共同参画推進事業	人権政策課		・啓発事業 参加者数			102	5	38名39作品	28	26	B	継続	参加者同士のつながり促進や参加者が男女共同参画センター「すみれ」を知ることで、参加者の知人・友人が新たに「すみれ」を知ってもらえるきっかけとなるような啓発事業を引き続き展開していく必要がある。	
			男女共同参画推進事業	人権政策課		公民連携によるセミナー参加者数				55	70	52	48	B	継続	民間のノウハウを活かすとともに、セミナーに参加した一人ひとりが、楽しみながら男女共同参画について考える機会となる場を引き続き提供する必要がある。	
		産育休中職員向け交流会	男女共同参画推進事業	人権政策課	産前産後休暇・育児休業中職員を対象に、職員間の自由な情報交換、育休経験者の体験談や庁内の動きなどの情報提供を行い、スムーズな復職につなげることを目的として交流会を実施した。	交流会参加者数			15	27	22	15	8	B	継続	産育休職員のスムーズな復職と復職後に安心して働くことのできる環境づくりにつながる取り組みとしていきたい。	R5から追加
		「こどもまんなかやおのまち」推進事業	「こどもまんなかやおのまち」推進事業	こども若者政策課	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、八尾市こどもいきいき未来計画（第2期八尾市次世代育成支援行動計画※令和7年度より、八尾市こども計画）のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた各種子ども・子育て支援にかかる取り組みを推進す	子ども・子育て会議開催回数	3回	2回	2	2	4	5	2	A	継続	八尾市子ども・子育て会議を設置し、市民、各関係機関・団体の代表者等とともに、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた各種子ども・子育て支援にかかる取り組みを	令和7年度より八尾市こども計画に変更
		事業所向け普及啓発	事業所人権啓発事業	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発に取り組む。	セミナー等による市内事業所への啓発回数	2回	2回	3	3	3	3	3	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要が	
男性の家事・子育て・介護等への参加の促進	男性が積極的に、家事・子育て・介護等にかかわれるよう学習機会や情報を提供します。	八尾市特定事業主行動計画の推進	「こどもまんなかやおのまち」推進事業	職員課	職員の仕事と子育ての両立を支援するため、現行制度の周知やその活用の促進に向けた行動計画を推進する。	市の男性職員の出産補助休暇取得率（出産補助休暇を取得した男性の数／子どもが生まれた男性職員）	100%	89.2%	82.9	83.3	78.4	82.5	80.3	B	継続	育児休業取得にあたる給付制度の周知及び妊娠から育児までの過程における手続きの案内並びに育児支援ハンドブック等を渡す等して、育児参加と職業生活を両立できるよう働きかけていく。	
		家族介護教室	家族介護教室事業	高齢介護課	要援護高齢者と同居する家族に対して在宅介護に必要な知識の伝達と技術の支援を行うために家族介護教室を実施し、高齢者の在宅生活の継続を可能にし、生活の向上を図る。	地域包括支援センター（地域型15ヵ所）における家族介護教室の開催回数	73回	34回	59	179	135	95	97	A	継続	在宅介護を支える事業として、引き続き地域に広く啓発していく必要がある。	
		ママパパ教室（両親教室）	母子健康教育事業	こども健康課	両親教室を開催し父親に積極的に参加を促し、妊娠・出産・育児の知識の普及や地域での仲間作りを促進する。	父親の受講率	42%	—	73	84.6	78.5	89	88.2	A	継続	赤ちゃん人形を使った育児体験や、父親の妊婦体験、父親母親の交流を実施した。今後も、妊婦とその家族が安心して出産・育児ができるように実施内容などを引き続き検討する。	
		子ども・若者育成支援提案事業	こども・若者育成支援事業	こども若者政策課	子ども・若者の育成支援の推進のため、市民が主体の子ども・若者の健全育成の取り組みのうち、父親の子育てへの参画促進に向けた取組の推進のための事業に対して助成金を交付する。	取り組み助成件数	1件	0件	0	0	0	1	0	B	継続	市民が主体となる活動へ助成金事業を実施する中で、女性の社会進出が進む中、男性の家事や育児への積極的な参画を促進するための取り組みに対して助成金を交付していく。	
		子育ておうえん講座	子育て総合支援ネットワークセンター事業	こども健康課	子育てを支援するための子育ておうえん講座を開催し、父親にも参加しやすい日時や内容にすることで、父親の育児参加の機会を増やす。	子育ておうえん講座の開催回数	2回	0回	1	2	2	2	2	A	継続	今後も父親が参加しやすいように日程を設定し、親子で一緒に楽しめる時間を過ごせるような講座を取り入れ開催する。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
施策5. 事業者等による取り組みの促進																	
働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備	働き方改革やテレワークの拡大を踏まえ、これまでの働き方を見直し、性別による固定的な役割分担意識の解消等による職場風土の改革や多様な働き方を推進します。また、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等の様々なハラスメントが起こらないよう、事業者や労働者に対して働きかけます。	職員の人材育成	職員の人材育成	人事課	各種ハラスメントに関する理解を深める研修等を実施する。	各種ハラスメントに関する理解を深める研修等の実施回数	1回	1回	1	1	1	1	1	A	継続	「ハラスメント」はその範囲が広く、すべてを網羅した内容で実施することは難しいが、「ハラスメント」に対する理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう引き続き研修を実施する必要がある。	
		働き方の見直し	労務管理業務	職員課	在宅勤務制度の周知を図る。	研修や通知等による職員に向けての周知回数	1回	0回	1	1	0	0	0	C	継続	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、関連する通知の発出もなくなったが、引き続き職員の働き方に係る様々な検討を行っていく必要がある。	
		男女共同参画研修	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画を進めるためには、職員一人ひとりが男女共同参画を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って業務にあたることが重要であり、職員の男女共同参画意識を高めることを目的に、研修を実施する。	研修受講者数	100人	79人	85	141	48	61	①63人 ②1,089人	A	継続	本市が事業主として、市民の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるよう取り組みを進める必要があり、また、市の施策に男女共同参画の視点を積極的に取り入れることができるよう本研修を継続して実施する必要が	
		事業所向け普及啓発	事業所人権啓発事業	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、さまざまなハラスメントの防止に向けた普及啓発に取り組む。	セミナー等による市内事業所への啓発回数	2回	2回	3	3	3	3	3	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。	
		教職員の人材育成	教育研究・研修事業	教育政策課	各種ハラスメントに関する理解を深める研修等を実施する。	各種ハラスメントに関する理解を深める研修等の実施回数	4回	4回	5	5	5	5	5	A	継続	様々な立場の教職員を対象とした研修を実施するとともに、通知等によりすべての教職員に対する周知・啓発を行う。	
施策6. 仕事と子育て・介護等の両立のための支援（多様なライフスタイルに対応した支援）																	
子育てへの支援の充実	「八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）」を推進し、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。	「こどもまんなかやおのまち」推進事業	「こどもまんなかやおのまち」推進事業	こども若者政策課	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、八尾市こどもいきいき未来計画（第2期八尾市次世代育成支援行動計画※令和7年度より、八尾市こども計画）のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた各種子ども・子育て支援にかかる取り組みを推進す	子ども・子育て会議開催回数	3回	2回	2	2	4	5	2	A	継続	八尾市子ども・子育て会議を設置し、市民、各関係機関・団体の代表者等とともに、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた各種子ども・子育て支援にかかる取り組みを	令和7年度より八尾市こども計画に変更
		ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	こども健康課	子育てを助け合う会員組織を作り、養育者が仕事と育児を両立できるようにすることで、子育て家庭への支援と児童福祉の向上を図ることを目的に、依頼会員、援助会員、両方会員の募集、登録、研修・会員間の調整及びコーディネート・会員間の交流事業を実施する。	ファミリーサポートセンター事業の登録会員数	1,400人	1,067人	1,076	1,070	1,018	1,068	822	A	継続	子育てニーズの多様化や援助会員の高齢化等もあり登録会員数は減少傾向となっているが、安心して子育てをするために必要な事業である。依頼会員の要望にマッチングできるように援助会員の確保が課題と考える。	
		公立認定こども園運営事業	公立認定こども園運営事業	こども施設運営課	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育に対する需要に対応するため、延長保育を実施する。	延長保育利用者数（認定こども園5箇所）	340人	276人	263	288	295	290	307	A	継続	引き続き、延長保育に対する需要に対応できるよう保育体制を確保し、安心・安全な保育を実施する。	
		放課後児童室事業	放課後児童室事業	こども施設運営課	子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進するため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に、放課後に学校施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	放課後児童室入室待機児童数	0人	0人	0	0	0	0	0	A	継続	引き続き待機児童ゼロを維持し、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保しながら、児童の健全な育成を図る。	
		延長保育事業	延長保育事業	保育・こども園課	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等による、長時間保育の需要増加に対応するため、施設型給付費だけでなく、延長保育事業を実施し、条件を満たす施設においては補助金を交付している。	実施施設数	49ヶ所	44ヶ所	45				55	A	継続	引き続き、保護者のニーズに対応するため実施していく。新設の施設についても同様に実施をする。	
		一時預かり事業	一時預かり事業	保育・こども園課	保護者が疾病や事故にあった場合や、育児等での身体的・精神的な負担を軽減し、リフレッシュする場合のための一時預かり事業を実施している施設に対し、補助金を交付している。また、補助金を申請せず自主事業として実施している施設については、案内チラシを配架して周知をしている。	実施施設数（自主事業含）	49ヶ所	39ヶ所	39				42	A	継続	引き続き、補助金事業として実施する施設については補助を行う。自主事業として実施している施設についても、補助金事業として実施する施設と併せて案内チラシの配架による周知を続け、保護者への周知を行っていく。	
		病児保育事業	病児・病後児保育事業	保育・こども園課	病児対応型：子どもが病気にかかり、保護者の仕事などにより、病気にかかった子どもを家庭で保育ができない場合、一時的に保育する事業 体調不良児対応型：事業実施保育所に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等がその園の医務室等で保育する事業	病児対応型の延利用日数	950日	323日	518				1,271	A	継続	必須配置の看護師等の人材不足により左右される事業であり、安定した雇用、人材確保が必要。	
認定こども園・保育所（園）の整備の推進	保育ニーズに対応するために分園や小規模保育施設の新設、既存施設の増築等の検討を行います。また、老朽化に伴う改築や大規模修繕等による保育環境の改善、私立保育所（園）・幼稚園が認定こども園へ移行するための整備促進を図ります。	認定こども園等の整備	認定こども園等の整備	保育・こども園課	保育ニーズに対応するため、小規模保育施設・分園の新設、既存施設の増築等の整備計画の検討を行うとともに、保育環境の改善のための改築や老朽化に伴う大規模修繕等を行う。また、すべての就学前児童の施設の充実のため、私立保育所（園）・幼稚園の認定こども園化に伴う整備等の促進を図る。	待機児童数	0人	0人	0	0	0	0	0	A	継続	H31から引き続き、待機児童は解消されている。今後も女性就業率の上昇に伴う保育ニーズの増加に応えるため、子ども・子育て支援事業計画に沿った取り組み等により、保育枠の確保に取り組んでいく必要がある。	

取り組み内容		該当事業等 （取り組み項目）	関連事務事業名 （実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考	
介護への支援の充実	仕事と介護の両立支援の一環として、利用者が介護保険サービスを適切に利用できるよう、介護保険に関する情報提供や相談窓口の充実を図ります。	介護保険のパンフレット等の作成	介護保険利用者及び事業者支援事業	高齢介護課	介護保険の情報を提供するため、パンフレット等を作成し、市内の公共施設等に配布する。	パンフレット配布部数	5,000部	6,000部	8,000	5,000	5,000	6,000	6,000	A	継続	利用者の選択機会を保障し、介護保険制度の適切な利用を引き続き推進していく必要がある。		

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本課題（5）働く場における男女共同参画の促進																	
施策7．就職・再就職・起業等への支援																	
就職・再就職に対する支援	関係機関と連携し、就職・再就職に関する情報を提供するとともに、個々の状況に応じた相談支援を行います。	就労支援・再就職支援	地域就労支援事業	労働支援課	地域就労支援事業において、働く意欲がありながら、さまざまな理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。	地域就労支援事業相談件数	2,000件	1,374件	1,373	1,718	1,524	1,985	1,697	A	継続	就労困難者等が抱える様々な課題について、関係機関との連携を強化し、より丁寧な支援を実施していく必要がある。	
起業等に対する支援	起業をめざす女性に対する支援や、関係機関と連携して経営に関する知識などを身につける学習機会を提供します。	活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援	男女共同参画推進事業	人権政策課	ふらっとすみれ事業 女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナーやPCレッスン、カフェ形式の座談会（すみれカフェ）等を実施した。	活動支援回数 現：参加者数	20回	0回	2	セミナー・交流会44人 PCレッスン57人 ワンズセルフ15人 すみれカフェ9人	セミナー・交流会238人 PCレッスン106人 ワンズセルフ22人 すみれカフェ33人	セミナー160人 PCレッスン61人 ワンズセルフ19人 すみれカフェ41人	セミナー89人 PCレッスン38人 ワンズセルフ3人 すみれカフェ58人	B	継続	ふらっとすみれ事業の利用者が、参加者同士のつながりを促進できるよう、また、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるよう継続して取り組む必要がある。	
		八尾市創業支援事業計画に基づく創業支援事業	創業支援事業	産業政策課	創業支援機関（八尾市、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪シティ信用金庫、関西みらい銀行）と連携し、総合的な支援を行うことで、市内創業者の創出をめざす。	創業支援事業の参加者における女性の割合	35%	26.8%	23.3	33.9	32.9	36.1	36.3	A	継続	全体の支援数は男性が多い状況であるが、八尾市が主催する創業塾等においては、女性の数が男性を上回っている。女性が参加しやすいメニューを通じ、相談等につなげ、女性の支援対象者数増加につなげていく必要がある。	
施策8．多様な働き方ができる環境づくりの推進																	
多様な働き方の啓発	感染症拡大により、テレワーク等の多様な働き方が広がっており、育児・介護休業、時差出勤、短時間勤務、短時間正社員制度、短日数勤務、テレワーク等、ライフスタイルに応じた多様な働き方の啓発に取り組みます。	いきいき職員通信における休暇制度等の啓発	人事管理業務	人事課 職員課	職員向けに発行しているニュース「いきいき職員通信」（年3回程度発行）において、育児・介護休暇等の制度についての記事を掲載し、職員への周知・啓発を行う。	いきいき職員通信における休暇制度等の記事の掲載	2回	1回 2回	2 2	2	1	1	1	A	継続	より多くの職員が休暇制度等を理解できるよう、いきいき職員通信に継続して記事を掲載することで、休暇制度について理解する機会を提供していく必要がある。	
		多様な働き方についての啓発	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画センター「すみれだより」による情報発信等により、多様な働き方ができる環境づくりを進める。	男女共同参画センターすみれコラムの配信回数	4回	5回	6	4	5	6	6	A	継続	R6よりコラム発信事業に変更 配信時期に沿った内容でコラムを発信することで男女共同参画の意識の醸成を図っている	
		事業所向け普及啓発	事業所人権啓発事業	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、多様な働き方の普及啓発に取り組む。	セミナー等による市内事業所への啓発回数	2回	2回	3	3	3	3	3	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要が	
施策9．女性の人材育成（エンパワーメント）、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施（女性のチャレンジ支援）																	
女性リーダーの育成・支援	あらゆる分野へ参画し、その個性と能力を発揮できる女性の人材を充実させるため、女性のエンパワーメントに向けた支援やネットワークづくりなど女性リーダーの育成・支援に取り組みます。	女性の人材育成に関する講座・交流会の実施	男女共同参画推進事業	人権政策課	女性のエンパワーメントに向けた支援やネットワークづくりに向けて、女性の育成・支援を図るセミナーを開催すると同時に、さまざまな分野で活躍する女性の交流会を実施する。	セミナー参加者数	30人	0人	47	－	－	－	－	－	－	－	R4「活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援」に統合
女性のチャレンジ支援	個性と能力を発揮して自分らしく活動したいと考える女性が一歩踏み出すきっかけとなるように、女性のチャレンジ支援を行います。	活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援	男女共同参画推進事業	人権政策課	ふらっとすみれ事業 女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナーやPCレッスン、カフェ形式の座談会（すみれカフェ）等を実施した。	活動支援回数 現：参加者数	20回	0回	2	セミナー・交流会44人 PCレッスン57人 ワンズセルフ15人 すみれカフェ9人	セミナー・交流会238人 PCレッスン106人 ワンズセルフ22人 すみれカフェ33人	セミナー160人 PCレッスン61人 ワンズセルフ19人 すみれカフェ41人	セミナー89人 PCレッスン38人 ワンズセルフ3人 すみれカフェ58人	B	継続	ふらっとすみれ事業の利用者が、参加者同士のつながりを促進できるよう、また、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるよう継続して取り組む必要がある。	
企業等への女性の活躍促進	様々なライフステージにある働く女性一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるように、企業等に対して働きかけます。	八尾市企業人権協議会等を通じた周知・啓発	男女共同参画推進事業	人権政策課	八尾市企業人権協議会などと連携・協力し、女性の活躍促進につながるような広報物を配布することで、企業に向けた周知・啓発を行う。	八尾市企業人権協議会会員への広報物配布回数	2回	0回	1	－	－	－	－	－	－	－	
		職業紹介事業の実施	無料職業紹介事業	労働支援課	女性の働きやすい求人を開拓するとともに、女性に対する職業紹介を実施する。	女性に対して職業紹介したうちの就職件数	1,200件	536件	592	564	575	554	483	B	継続	様々なライフステージにある女性の就職、再就職に向け、女性が働きやすい求人の開拓をさらに進める必要がある。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
「市町村推進計画」の推進	「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」に掲げた取り組みを推進します。	八尾市はつらつプランの進捗管理	男女共同参画推進事業	人権政策課	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の各課の取り組みについて、その進捗状況を把握する。また、その結果を「八尾市男女共同参画審議会」に報告し、計画の目標の実現に努める。	進捗状況に関する調査の実施回数	1回	1回	1	1	1	1	1	A	継続	男女共同参画審議会に先立ち各課に照会をかけ進捗管理を行い施策推進本部会議・男女共同参画審議会にて報告を行った。 プラン改定・策定時の総括を見越し進捗管理の手法につき検討していく必要がある。	
		八尾市男女共同参画推進本部会議	男女共同参画推進事業	人権政策課	本市における男女共同参画施策を総合的、効果的に実現するため、八尾市男女共同参画施策推進本部を設置し行動計画を総合的かつ効果的に推進する。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	35%	32.8%	27.5	28.4	27.7	28.5	36.8	A	継続	・男女共同参画センター「すみれ」（以下「すみれ」）を拠点に、男女共同参画にかかる情報発信や啓発事業を実施した。 ・民間複業人材プロジェクトを活用し、アドバイザーから「すみれ」の活性化に向けた方策の提案を受け、令和7年度からの新たな取り組みに活かした。 ・公民連携事業として、民間企業と連携し、男女共同参画にかかる市民向け講座を実施した。	
「特定事業主行動計画」の推進	「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」に掲げた取り組みを推進します。 また、産育休者を対象とした復職サポート制度、交流会等の庁内における育児休業中職員の復職支援を行います。	八尾市特定事業主行動計画の推進	人事管理業務	人事課	仕事と育児・介護等を両立しながらキャリアアップを図れるよう職員の働き方について調査・研究し、両立支援制度の整備・周知を徹底すると共に、超過勤務時間削減の取り組みを行う事により両立しやすい職場環境作りに努める。	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	42.50%	36.30%	36.3	36.4	36	35.7	36.8	B	継続	令和7年度に策定した職員満足度向上プランに基づき、仕事と育児・介護等を両立しやすい職場環境作りを継続して実施する。	
			福利厚生業務	職員課													
		庁内における育児休業中職員復職サポート制度	男女共同参画推進事業	人権政策課	産育休者を対象とした復職サポート制度、交流会等の取り組みを実施する。（関係課…人事課、職員課、人権政策課）	交流会実施回数	2回	1回	2回	2回	2回	2回	1回	A	継続	産育休者のスムーズな復職支援につながる仕組みとするとともに、より気軽に交流会に参加してもらえるよう工夫する必要がある。	
施策10. 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保																	
「男女雇用機会均等法」などの関係法令の周知	性別にかかわりなく個性と能力を発揮することができる雇用環境づくりを促進するため、事業主や労働者等に対して、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」など関係法令の周知に努めます。また、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組みます。	事業所向け普及啓発	事業所人権啓発事業	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組む。	セミナー等による市内事業所への啓発回数	2回	2回	3	3	3	3	3	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。	
総合評価入札制度の実施	事業所の男女共同参画への取り組みを促す手法として、総合評価入札制度の実施に取り組みます。	総合評価入札制度の実施	入札契約業務	契約検査課	公共施設の清掃業務において、総合評価入札制度を実施するとともに、評価内容についても継続的に検討を進める。	総合評価入札制度の実施	1回	1回	0	0	1	0	0	B	継続	評価内容の見直しを行いつつ、今後も引き続き総合評価入札制度を実施していく。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本課題（6）地域における男女共同参画の促進																	
施策11. 地域団体等における女性の活躍促進（参加しやすい環境づくり）																	
地域で活動する団体等への女性の参画促進と地域活動における男女共同参画の推進	地域の一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるように、地域で活動する団体等に対して働きかけます。 また、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習や慣行を見直し、性別や年代にかかわらず、積極的に地域活動に参加できる取り組みを進めます。 さらに、女性同士の交流を促進することで、女性が団体の役員等を担うなど地域のまちづくりにおける男女共同参画の取り組みを促進します。	さまざまな分野で活躍する女性のためのセミナー参加者・交流会	男女共同参画推進事業	人権政策課	女性のエンパワーメントに向けた支援やネットワークづくりに向けて、女性の育成・支援を図るセミナーを開催すると同時に、さまざまな分野で活躍する女性の交流会を実施する。	セミナー参加者数	30人	75人	47	－	－	－	－	－	－	－	R4より下記指標に変更
			男女共同参画推進事業	人権政策課		やおキラ交流会			19	18	12	12	15	B	継続	女性が自ら意思決定を行い、それぞれの持つ能力をさまざまな分野で発揮できる社会づくりの一助となるよう、継続した取り組みを行う必要がある。	
		女性の活躍促進の啓発	地域まちづくり推進事業 自治振興委員会支援事業	コミュニティ政策推進課	地域で活動する団体等の会議等において、女性の活躍促進の啓発を行う。	会議等における啓発回数	2回	2回	2	2	2	1	1	B	継続	今後も地域で活動する団体等の会議等において女性の活躍促進の啓発に取り組む必要がある。	
基本課題（7）政策・方針決定過程への女性の参画促進																	
施策12. 政策・方針決定過程への女性の参画推進																	
市の審議会などの委員への女性の登用の推進	政策・方針決定過程への女性の参画を図るため、審議会等への女性の登用を推進します。また、女性委員の参画がない審議会等の解消に努めます。	審議会等への女性委員の登用に関する事前協議	男女共同参画推進事業	人権政策課	審議会等の新設又は委員の改選、補充に際し、審議会等所管課に対して、委員の人選に入る前に、女性委員の登用を促進する事前協議を実施する。	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合	40%	32.7%	34.5	35	35.5	34.9	32.8	B	継続	令和7年度に実施したポジティブアクションに関するアンケート調査（対象：令和7年3月31日時点において女性委員比率40%未満の審議会所管課）によると、多くの委員は専門的知識や役職に基づき選出されており、同一人物の再任や充て職で構成されているため、女性の新規登用が難しいという現状や、特定の専門分野に女性の専門家が少ないことも女性比率向上の大きな障壁となっている可能性が高いこと、また、複数自治体が共同で委嘱する仕組みや設置要綱の変更困難さも、柔軟な女性登用を妨げていると考えられる。対策として、例えば、委員選定の際は、肩書きや職種にこだわることなく、広く人材を求めるよう努めることなどが必要である。	
市の管理監督職等への女性の登用の推進	市職員の管理監督職・教職員の管理職への女性の登用を推進します。	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	人事管理業務	人事課	市職員の職務内容の見直しや職務能力向上を図り、市役所の女性管理監督職（監督職級以上）の割合について、令和7年度までに42.5%以上へ引き上げることをめざす。	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	42.5%	36.3%	36.3	36.4	36	35.7	36.8	B	継続	令和7年度に策定した職員満足度向上プランに基づき、職務内容の見直しや職務能力向上を図る取り組みを継続して実施する。	
		教職員の女性管理職の割合	人事管理業務	教育政策課	教職員の職務内容の見直しや職務能力向上を図り、教職員の女性管理職の割合について、令和7年度までに30%以上へ引き上げることをめざす。	教職員の女性管理職の割合	30%	20%	23	24.1	24.1	23	25.3	B	拡大	指導主事等を含めた女性の管理職登用並びに女性のミドルリーダーの育成に努める。	
女性の参画を推進するための研修や学習機会の提供	女性の参画を推進するため、市職員・教職員に対する研修や学習機会を提供します。	職員の人材育成	職員の人材育成	人事課	女性の参画を推進するための研修を実施する。	キャリアデザイン研修の実施、産育休中職員向けに交流会の実施、外部研修機関（マッセOSAKAや全国市町村国際文化研修所、自治大学校等）への関連研修派遣	4回	3回	3	3	3	3	3回	A	継続	より多くの職員が、あらゆる場面で「女性の参画」を推進する役割を担えるよう、「女性の参画」についての理解を深める研修等を継続して行う必要がある。	
		男女共同参画研修	男女共同参画推進事業	人権政策課	男女共同参画を進めるためには、職員一人ひとりが男女共同参画を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って業務にあたることが重要であり、職員の男女共同参画意識を高めることを目的に、研修を実施する。	研修受講者数	100人	79人	85	141	48	61	①63人 ②1,089人	A	継続	本市が事業主として、市民の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるよう取り組みを進める必要があり、また、市の施策に男女共同参画の視点を積極的に取り入れることができるよう本研修を継続して実施する必要がある。	
		教職員の人材育成	教育研究・研修事業	教育政策課	女性の参画を推進するための研修を実施する。	外部研修機関（マッセOSAKA等）への関連研修派遣等	1回	1回	0	0	0	0	0	－	－		

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
企業における意思決定の場への女性の参画促進	企業等に対して、女性の登用、参画の場の提供について、理解を求め、積極的な取り組みを促すなどの働きかけを行います。	総合評価入札制度による促進	男女共同参画推進事業	人権政策課	公共施設の清掃業務などの管理業務において、総合評価入札制度を実施するとともに、評価内容についても継続的に検討を進める。	総合評価入札制度の実施	1回	1回	0	0	1	0	0	B	継続	評価内容の見直しを行いつつ、今後も引き続き総合評価入札制度を実施していく。	
		事業所向け普及啓発	事業所人権啓発事業	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、女性の登用や参画の場の提供についての理解促進のための普及啓発に取り組む。	セミナー等による市内事業所への啓発回数	2回	2回	3	3	3	3	3	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。	
地域における意思決定の場への女性の参画促進	地域で活動する団体等に対して、女性の登用、参画の場の提供について、理解を求め、積極的な取り組みを促すなどの働きかけを行います。	自治振興委員会等を通じた周知・啓発	男女共同参画推進事業	人権政策課	自治振興委員会等と連携・協力し、女性の活躍促進につながるような広報物を配布することで、周知・啓発を行う、	自治振興委員会への広報物配布回数	1回	0回	0	0	5	0	0	C	継続	地域における意思決定の場への女性の参画を促進するための手法を検討する必要がある。	
		女性の参画促進の啓発	地域まちづくり推進事業 自治振興委員会支援事業	コミュニティ政策推進課	地域で活動する団体等の会議等において、女性の参画促進の啓発を行う。	会議等における啓発回数	2回	2回	2	2	2	1	1	B	継続	今後も地域で活動する団体等の会議等において女性の参画促進の啓発に取り組む必要がある。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり																	
基本課題（8）生涯を通じた健康への支援																	
施策13. 生涯を通じた健康の保持・増進																	
心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図るための学習機会の提供	生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについての自己決定を尊重する意識を持つよう、性教育の充実と講座の開催など、学習機会を提供します。	性教育指導	子どもの健康・体力づくり推進事業	学校教育推進課	学校教育の充実をめざす中で、生命の安全や健康を自己管理する意識と、妊娠・出産に関わる性教育について、小学校・中学校の教育課程において指導及び情報提供等の支援を行う。	指導及び助言を実施した小中学校の数／全小中学校数	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	学校教育全体を通して、当該取組み内容について引き続き実施していく。	
		命を育む教育推進事業	命を育む教育推進事業	人権教育課	自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、性教育やジェンダー平等教育等の先進的な取り組みの推進を図り、各学校にその成果を広める。	委嘱校数	43校	26校	43	43	43	43	43	A	継続	いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を通して、命の尊さや自他の命を大切にする心を育んでいく必要がある。	
生涯を通じた健康の保持・増進のための普及啓発や健康教育・健康相談・健康診査等の充実	生涯を通じた健康の保持・増進のための普及啓発や健康教育・健康相談・健康診査等を充実します。	各種健（検）診・健康教育・健康相談	がん検診事業 健康増進事業 健康教育事業 健康相談事業	健康推進課	生涯を通じた健康の保持・増進のためにがん検診や特定健康診査等の健康診査、各種健康教室、健康相談を実施する。	乳がん検診受診率 子宮がん検診受診率	増加 増加	20.0% 27.3%	13.7 16.0	15.3% 16.8%	15.3% 17.0%	15.2% 17.3%	14.6% 16.8%	B	継続	各種保健事業の実施により、健康への支援を実施した。引き続き、普及啓発を含めた取組を推進し、生涯を通じた健康の保持・増進を図る。	受診率算出にあたり、分母（推計対象者数）は、R2は国勢調査、R3～は検診対象年齢全住民となっている
妊娠・出産期における健康支援	女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごせるよう、健康診査や健康相談、医療における支援を充実します。	母子保健相談員支援事業	母子訪問相談事業	こども健康課	地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、従来のハイリスクの妊産婦等への支援に加え、より広く、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施する。	妊婦の把握率	100%		97.1	98.1	99.4	98.8	98.8	A	継続	妊婦等包括相談支援事業により、妊娠届出時の面接及び出産後の乳児全戸訪問での把握数が増えており、引き続き、きめ細やかな支援ができるよう体制を整えていく。	
		周産期医療の提供	政策医療の充実	市立病院（企画運営課）	女性が安心して妊娠・出産できるように医師確保を図りつつ、周産期医療の提供を行う。	八尾市立病院での分娩件数	780件	730件	658	586	615	552	558	A	継続	今後も安定した周産期医療を提供するため、引き続き医師確保に取り組む必要がある。	
母子保健の増進	地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、支援が必要な妊婦の早期把握に努め、その支援を行うとともに、より広く、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施します。	妊婦健康診査事業	妊産婦包括支援事業	こども健康課	妊娠の届出により妊産婦健康診査受診券を交付し、妊娠中の母子の健康増進を図る。	平均利用枚数	8.3枚	7.79枚	8.14	7.76	7.89	7.86	7.9	A	継続	今後も健康診査にかかる費用助成を継続し、安心して子育てができる支援体制の確保に取り組む。	
健康をおびやかす問題についての対策の推進	喫煙・飲酒・薬物、各種感染症など、健康をおびやかす問題についての情報や学習機会を提供します。	健康教育	健康教育事業	健康推進課	喫煙によって起こる身体への影響や禁煙の方法を正しく理解してもらえる機会を提供する。	禁煙塾参加人数	75人	—	23	53	12	9	7	B	継続	喫煙・飲酒に関する情報提供等を実施した。引き続き、正しい情報や学習機会の提供を推進する。	
		健康教育指導	子どもの健康・体力づくり推進事業	学校教育推進課	HIV/エイズや性感染症、ドラッグ、喫煙、アルコールなどの正確な知識や予防対策についての情報提供を行う。特に思春期の男女双方には、学校教育などとの連携を図りながら、予防教育を充実させる。	健康をおびやかす問題についての情報や学習機会の情報を提供した小中学校数／全小中学校数	100%		100	100	100	100	100	A	継続	学校教育全体を通して、当該取組み内容について引き続き実施していく。	
自殺対策の推進	「八尾市自殺対策推進計画」を踏まえ、相談支援事業の充実及び「八尾市自殺対策計画審議会」による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進し	自殺対策推進事業	自殺対策推進事業	保健予防課	自殺対策相談支援事業の充実及び自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ること等により、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。	自殺やうつ病等の正しい知識の普及啓発活動、ゲートキーパー養成講座を含む自殺予防に関する講座等の実施回数	5回/年	2回/年	1	1	5	7	7	A	継続	本市の自殺者数は若干の変動はあるものの、年間40人前後で推移しており、依然として対策が必要な状況にある。 今後も、自殺や精神疾患等の正しい知識や理解の普及啓発、自殺対策を支える人材育成等、総合的かつ効果的な自殺対策を推進していく。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本課題（9）あらゆる暴力の根絶																	
施策14. あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進																	
DV等あらゆる暴力の防止に向けた啓発の推進	DV・デートDV、性犯罪、リベンジポルノ、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど、あらゆる暴力の防止と根絶のため、様々な媒体や機会を通じて啓発活動を推進します。	「女性に対する暴力をなくす運動」に関連する行事の開催	男女共同参画推進事業	人権政策課	毎年、11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、セミナー等を開催し、女性に対する暴力防止の啓発を行う。	啓発回数	5回	5回	5	5	5	5	5	A	継続	懸垂幕、ポスター掲示、公用車、ホームページ、市政だより、web広告等を使用し啓発に努めた	
		事業所向け普及啓発	事業所人権啓発事業	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組む。	セミナー等による市内事業所への啓発回数	2回	2回	3	3	3	3	3	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。	
		人権教育研修	人権教育研修事業	人権教育課	DV・デートDV、性犯罪、リベンジポルノ、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力の防止と根絶をめざすために、教職員の意識をさらに高めるための人権教育研修を実施し、各学校での取り組みの推進を図る。	研修受講者数	64人		58	55	51	52	54	A	継続	今後もあらゆる暴力の防止と根絶のため、教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。	
犯罪防止のための地域環境の整備	公園や道路などへの街灯・防犯カメラなどの整備や地域ぐるみで犯罪防止の取り組みを進めます。	地域防犯活動支援事業	地域防犯活動支援事業	危機管理課	犯罪のない明るいまちづくりのために、町会（自治会）に防犯灯の整備を促進する。	町会（自治会）により新設される防犯灯の設置数	230灯		72	56	53	58	45	A	拡大	これまで各町会へ防犯灯の新設や取替、電気料金等の補助を行ってきたが、防犯灯を取り巻く課題が顕在化しており、その解消を図るため、町会が所有する防犯灯を希望により市へ移管すると共に、市による防犯灯の新設および防犯灯電気料金の全額補助を進めていく。	
相談窓口の周知	八尾市男女共同参画センター「すみれ」、八尾市子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」、大阪府女性相談センターなどの相談窓口の周知を図ります。	相談窓口を掲載した啓発カード等の配布	男女共同参画推進事業	人権政策課	相談窓口を掲載した啓発カードやチラシ等を市内公共施設や暴力に関するセミナー開催時に配布し、相談窓口を広く周知する。	啓発カードやチラシ等の配布回数	2回	2回	2	2	2	2	2	A	継続	人権政策課実施の各種セミナーやブース出展時等にカード・チラシを配布したすみれの認知度向上のためにもさらなる周知が必要である。	
		八尾市こども総合支援センター「ほっぷ」の周知	こども相談事業	こども・いじめ何でも相談課	就学時前の子どもがいる保護者を対象に配布する「子育ておうえんBOOK」にこども総合支援センターほっぷの案内を掲載し、市民への周知に努める。	「子育ておうえんBOOK」の発行部数	12,000部	12,000部	9,900	10,000	10,000	10,000	10,000	B	継続	「子育ておうえんBOOK」を配布し、どのような支援が受けられるのかわかりやすく発信していくことにより、切れ目なくこども子育てを総合的に支援する。	
施策15. 子ども、若者への予防啓発の推進																	
暴力を防止する教育の推進	暴力を防止し、すべての人の人権を尊重することができる意識をはぐくむため、学校教育などを通じて、自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることができ、他人の命も大切にすることができる教育を推進するとともに、寄せられた相談に対しては、関係機関との連携により対応します。	命を育む教育推進事業	命を育む教育推進事業	人権教育課	自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、生命を育んだり、触れ合ったりする体験や誕生・出産等をテーマにした取り組みを実施し、「かけがえのない命」を実感することで、暴力を否定する教育の推進を図り、その成果を各学校に広める。	委嘱校数	43校	26校	43	43	43	43	43	A	継続	いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を通して、命の尊さや自他の命を大切にする心を育んでいく必要がある。	
		男女共同参画啓発事業	男女共同参画推進事業	人権政策課	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせた啓発等をはじめとする様々な手法を通じた啓発に取り組むことで、幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供する。	男女共同参画啓発企画の参加者数	340人	0人	368	－	－	－	－	－	－	－	R4より下記指標に変更
		男女共同参画センターの啓発事業	男女共同参画推進事業	人権政策課	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせた啓発等を行うことで、幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供する。	すみれで実施する男女共同参画啓発企画の参加者数	200人	75人	102	5	38名39作品	28	26	B	継続	参加者同士のつながり促進や参加者が男女共同参画センター「すみれ」を知ることで、参加者の知人・友人が新たに「すみれ」を知ってもらえるきっかけとなるような啓発事業を引き続き展開していく必要がある。	
デートDVの予防・啓発の推進	新たな被害者・加害者を生み出さないようにするために、小学校の高学年や中学生等の早い段階から、啓発リーフレットの配付や学習機会を提供するなど、デートDVの予防啓発に向けた取り組みを行います。また、教育関係者や保護者に対する研修等を充実します。	デートDV予防啓発リーフレットの配付	男女共同参画推進事業	人権政策課	デートDVについての正しい知識と理解を周知するため、デートDV予防啓発リーフレットを配付するなど、若年層を中心に起こる交際相手等からの暴力を防ぎ、ひいては配偶者等からの暴力防止にも繋げる。	デートDV予防啓発リーフレットを配布した回数	5回	3回	2	2	2	2	2	B	継続	現在の状況に合うようリーフレットを改訂していく必要がある。	
		命を育む教育推進事業	命を育む教育推進事業	人権教育課	自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、生命を育んだり、触れ合ったりする体験や誕生・出産等をテーマにした取り組みを実施し、「かけがえのない命」を実感することで、暴力を否定する教育の推進を図り、その成果を各学校に広める。	委嘱校数	43校	26校	43	43	43	43	43	A	継続	いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を通して、命の尊さや自他の命を大切にする心を育んでいく必要がある。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
施策16. 被害者支援体制の充実																	
相談支援体制の機能の充実	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談、情報提供、関係機関との連絡調整等の機能の充実を図り、誰もが安心して利用できる相談支援体制の構築に向けて検討を進めます。	八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催	男女共同参画推進事業	人権政策課	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する課題について、適切な連携の下で組織的に対応することにより、DV被害者の適切な支援を図る。（※DV対応連絡会構成所属…人権政策課、コミュニティ政策推進課、市民課、地域共生推進課、生活福祉課、高齢介護課、障がい福祉課、健康保険課、保健予防課、こども・いじめ何でも相談課、こども健康課、労働支援課、住宅管理課、人権教育課）	連絡会の開催回数	1回	1回	1	1	1	1	1	A	継続	DV被害者の抱える問題は複雑多岐にわたるため、今後庁外関連機関の参加も視野にいれる必要がある。	
外国人市民、高齢者、障がいのある人への配慮	外国人市民、高齢者、障がいのある人、生活困窮者等の状況に配慮して、様々な暴力に関する相談に対応します。	関係機関と連携した被害者支援	多文化共生推進事業	人権政策課	外国人市民、高齢者、障がいのある人の状況に配慮して、関係機関と連携して対応を行う。	関係機関と連携した支援が必要な方に対して、適切に対応した割合（連携して対応した件数／連携した支援が必要な件数）	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	関係機関と連携し、引き続ききめ細やかな対応をしていく必要がある。	
		外国人相談事業	外国人市民相談事業	人権政策課	（公財）八尾市国際交流センター事務所に併設した窓口と外国人集住地域に近いコミュニティセンター2箇所の計3箇所に多言語対応できる相談窓口を設置し、八尾市に在住する外国人を主な対象として、外国人が安心して暮らすために必要な生活に関する相談や情報の提供を行う。	相談件数	1,500件	2,314件	2,576	2,280	2,192	2,192	2,037	A	継続	本市で生活する外国人の増加・多様化により、相談ニーズは高まっている。本市における外国人の居住状況やこれまでの相談対応の実績をふまえて、外国人市民にとって利便性の高い相談窓口を運営していく。	
		外国人市民相談事業	外国人市民相談事業	コミュニティ政策推進課	・該当事業等：外国人市民相談支援 ・現在の事業内容：外国人市民行政相談窓口通訳者を配置し、外国人市民が適切な相談を受けることが出来るように支援を行う。	外国人市民行政相談窓口通訳者の配置日数	245日	243日	242	243	243	243	242	B	継続	今後も外国人市民が適切な相談を受けることができるよう適切に外国人市民行政相談窓口通訳者を配置する。	
		住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付事務	市民課	外国人市民、高齢者、障がいのある支援者及び相談者に対して、丁寧な説明を心がけるとともに、必要に応じて、通訳者等を同席させ当措置の理解に努める。	外国人市民、高齢者、障がいのある支援者及び相談者に対して、適切に対応した割合（適切に対応した件数/支援が必要な件数）	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	高齢者や障がいのある支援者は施設職員や後見人といった代理人による手続きが増加している。認識の齟齬がないよう丁寧な説明を心掛ける。外国人市民には必要に応じて通訳サービスを利用し、わかりやすい日本語で説明するよう努める。	
		地域包括支援センター相談体制の充実	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	要援護高齢者やその家族等からの、在宅介護等に関する様々な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関と連携を図りながら支援を行う。	関係機関と連携した支援が必要な方に対して、適切に対応した割合（連携して対応した件数／連携した支援が必要な件数）	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	重層的支援体制整備事業を実施し、支援につながりにくい世帯等が、つなげる支援室につながり、関係機関間の連携が強化された。今後も、包括的な支援体制の強化に向け、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援への取組みをさらに充実していく。とりわけ、多機関協働でチーム支援した人や世帯が再び社会で孤立することがないよう、地域社会に参加できる機会の充実等、地域づくりをさらに進める。	
		障がい者相談支援事業	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	障がい者等の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	障がい者相談支援委託事業所数	4ヶ所	4ヶ所	4	4	4	4	4	A	継続	複雑多様化する相談ニーズに対応すべく、関係機関とのさらなる連携強化を図る必要がある。	
緊急時における被害者の安全確保	危険があり、緊急を要するDV被害者や性被害者等に対して、警察署や医療機関、配偶者暴力相談支援センター等との連携のもとで、一時保護につなぐなどの被害者の安全に重点を置いた支援を行います。	緊急一時保護の支援	女性相談事業	人権政策課	DV等により、緊急に被害者の保護が必要となった場合、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護の対応を行う。	緊急一時保護を必要とする人に対して適切に対応した割合（一時保護の対応を行った件数／一時保護を必要とする人の件数）	100%	100%	100	－	－	－	－	－	－	－	R4より下記指標に変更
			男女共同参画推進事業	人権政策課		緊急一時保護件数			8	4	2	5	6	A	継続	引き続き、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携して対応する。	
		高齢者虐待対応及び養護者支援	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	高齢者の権利を守るために、高齢介護課及び高齢者あんしんセンター（八尾市地域包括支援センター）において高齢者虐待に関する相談対応や支援を行う。	関係機関と連携した支援が必要な方に対して、適切に対応した割合（連携して対応した件数/連携した支援が必要な件数）	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	地域包括ケアシステムの推進や高齢者あんしんセンターを中心とした相談体制の整備を進め、高齢化や認知症高齢者の増加、介護者負担の深刻化などを背景に、さらなる対応強化を行っていく。	
		緊急時障がい者等保護事業	緊急時障がい者保護事業	障がい福祉課	在宅の障がい者等が緊急やむを得ない事由で、福祉サービスの支給を受けることが困難な時に、一時的に短期入所サービス等の利用を行うことにより、日常生活の安定を図る。	やむを得ない措置による短期入所利用者数	2人	1人	0	1	0	0	2	A	継続	今後も引き続き虐待やその他やむを得ない事由により契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し措置によるサービスの提供を迅速に実施する必要がある。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
		母子緊急一時保護事業	母子緊急一時保護事業	こども・いじめ何でも相談課	不測の事態により精神的又は経済的に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する。	一時保護の利用件数	5件	1件	1	0	0	0	2	B	継続	不測の事態に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する事業であり今後も必要である。	
被害者の自立支援	多様で複雑な相談内容に対応していくとともに、DV被害者が置かれた状況に応じて、必要となる手続き等について、様々な制度に関する情報を提供します。また、被害者の安全を確保するため、住民基本台帳における閲覧制限等の支援を実施するとともに、住民基本台帳の情報の提供を受けている関係課に対し、DV被害者情報の管理の徹底を呼びかけます。	被害者の自立を支援する各種情報の提供	女性相談事業	人権政策課	DV等被害者の状況に応じて、各種制度の利用により生活再建が図れるよう、必要となる手続き等についての助言、情報提供、他機関紹介を行うなど、適切な支援を行う。	DV等被害者の状況に応じて、適切な支援を行った割合（適切な支援を行った件数／DV等相談件数）	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	引き続き、DV被害者からの相談につき適切な支援を行う。	
		住民基本台帳事務における支援措置にかかる意見付与	女性相談事業	人権政策課	DV等被害者から住民基本台帳事務における支援措置の申出に対して、被害者を保護するため、相談機関として意見付与を行う。	支援措置が必要と認められる方に意見付与を行った割合（意見付与を行った件数／継続して支援措置が必要な人の件数）	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	引き続き、支援措置にかかる意見付与につき適切な判断を行う。	
		住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付事務	市民課	・住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置を行う。 ・関係各課へ支援対象者の情報提供を行う。	被害者保護のための措置を行った件数			211	233	254	221	263	A	継続	今後も引き続き、一つ一つのケースについて慎重に措置を行い、関係各課とも連携をとりながら適切な対応に努める。	
推進体制の充実	「八尾市DV対応連絡会」や「八尾市男女共同参画施策推進本部」、「八尾市男女共同参画審議会」などにおいて、DV被害者の総合的な支援のあり方や市の施策の方向性などを検討し、推進体制の充実を図ります。	八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催	男女共同参画推進事業	人権政策課	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する課題について、適切な連携の下で組織的に対応することにより、DV被害者の適切な支援を図る。	連絡会の開催回数	1回	1回	1	1	1	1	1	A	継続	DV被害者の抱える問題は複雑多岐にわたるため、今後庁外関連機関の参加も視野にいれる必要がある。	
関係機関との連携強化	大阪府と府内でDVにかかわる機関や市町村で構成するブロック会議等を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。	大阪府や近隣市町村との連携	女性相談事業	人権政策課	大阪府と府内DVにかかわる機関や市町村で構成するブロック会議等を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図る。	ブロック別情報交換・事例検討会への参加回数	2回	2回	2	2	2	2	2	A	継続	相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会、中北河内ブロック男女共同参画施策担当者連絡協議会に参加した。 今後も開催される会議には複数人で出席し府他市の情報収集および連携強化を進める必要がある。	
加害者への対応	加害者の更生を目的とした国・大阪府等の取り組みに関する情報収集に努め、周知を行います。	国・大阪府が主催する説明会への参加	女性相談事業	人権政策課	国・大阪府等が主催するDV被害者支援に関する研修会等へ参加し、加害者を対象とした取り組み等の情報収集を行う。	DV被害者支援に関する研修会等への参加回数	10回	13回	12	－	－	－	－	－	－	－	R4より下記指標に変更
			男女共同参画推進事業	人権政策課		DV被害者支援に関する研修会等への参加人数			12	9	6	4	4	A	継続	新任者を中心に研修に参加した。今後は人権政策課内別担当にも積極的な受講を依頼する。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
基本課題（10）男女共同参画の視点による防災対策の促進																	
施策17. 男女共同参画の視点による防災対策の促進																	
防災における男女共同参画の推進	多様な視点を反映した地域の防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点を取り入れた防災の取り組みを進めます。	指定避難所における女性職員の配置	災害対策事業	危機管理課	避難所生活における、「女性への被害」や「男女ニーズの違い」などを配慮をするために、開設時から女性職員が参画することで、男女共同参画の視点や意見を取り入れた避難所運営体制を確立する。	指定避難所における女性職員の配置割合【女性職員が配置されている指定避難所／指定避難所（48ヶ所）】	100%	87.5%	72.9	72.9	79.1	83.3	85.4	A	継続	引き続き、避難所で女性職員が配置されるよう、体制を確立する。	
		女性の防災知識向上	地区防災推進事業	危機管理課	災害対応について男女共同参画の視点から訓練や講演会等を実施し、女性の防災知識の向上及び災害時における女性の参画を推進する。	訓練や講演会等への女性の参加人数 【危機管理課が実施・参加する訓練や講演会】	2000人	0人	コロナ禍により，訓練や講演会の実施なし。	コロナ禍により訓練や講演会の実施なし。	1412	1024	1,743	A	継続	年代や性別を問わず多くの方の防災意識を向上するための効果的な方法の確立が必要である。	
防災分野における女性の参画拡大	地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、消防団への青年層及び女性の入団を促進するとともに、女性団員に配慮した活動環境の充実を図ります。また、女性消防吏員の人材育成としての能力開発を図り、職域拡大を進めます。	女性消防吏員就業率の向上	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課	女性消防吏員が24時間交替制勤務に従事できるよう、仮眠室、便所、更衣室等必要な施設を整備するとともに、能力開発を積極的に図り、女性消防吏員の職域を拡大する。	女性消防吏員の就業率(女性消防吏員総数/消防吏員定数)×100	5%	2.3%	2.3	2.7	2.7	2.7	3.07	A	継続	今後も女性消防吏員の就業率増につなげるため、女性の受験者数を維持する必要がある。	
		女性消防団員による各種救命講習会への参画	消防団活性化事業	警防課	応急手当指導員の資格を活かし、消防署等が実施している各種救命講習会に指導員として参画する。	各種救命講習会参加回数	5回	6回	3回	5回	5回	7回	7回	A	継続	救命講習で活躍する女性団員の姿を広報誌やSNSで紹介し、女性消防団員同士、あるいは他自治体の団員との交流を図る。	
基本課題（11）様々な困難を抱える人々への包括的な支援																	
施策18. 生活困窮者の自立に向けた支援の充実																	
生活困窮者の自立に向けた支援の充実	「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い設置した「八尾市生活支援相談センター」において、相談者の抱える生活困窮を軸とした複合的な課題に対し、関係機関等と連携し、個別的、包括的、継続的な支援を行います。	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	専門相談員による生活保護に至る前段階での生活困窮者に対しての早期の相談支援、第一次的な相談窓口としての寄り添い型支援を行い、生活困窮に陥っている原因を見つけ、関係機関との連携を行いながら、解決に向けての支援を実施する。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	50%	121件	46.9	32.27	21.75	23.31	就労支援対象プランを作成した者のうち、就労開始または増収につながった者の割合 R7: 44.1%	A	継続	生活困窮者の抱える課題が複雑化・複合化し、現行制度の中で対応が困難なケースも生じていることから、相談支援員のアセスメント力の向上を図るとともに、様々な機関や民間団体、地域住民と連携し、組織横断的な支援体制を構築しながら、生活困窮者の自立にむけた支援を実施する必要がある。	
ひとり親家庭への支援の充実	生活や子育て等の様々な場面で困難な状況にあるひとり親家庭に対し、それぞれの家庭の状況に応じて生活支援や就労支援、経済的な支援を実施します。	ひとり親家庭医療費公費負担事業	ひとり親家庭医療費公費負担事業	こども若者政策課	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に医療費の一部自己負担額を除いた額を公費で負担する。	対象者数	5,500人	5,333人	5,197	4,990	4,808	4,758	4,785	A	継続	ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成することは、経済的負担の軽減や生活の安定と児童の健全な育成を図る意味で市民ニーズは高いため継続して実施していく。	
		児童扶養手当の給付	児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進と、児童の心身の健やかな成長に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給する。	受給者数（年度末）	2,230人	2,419人	2,337	2,244	2,180	2,185	2,145	A	継続	本業務は法定受託事務であるため、国の施策や制度改正の動向を的確に把握し、必要な情報収集及び迅速な対応に努めながら、適正かつ円滑な業務遂行を図る。	
		母子家庭等自立支援事業	母子家庭等自立支援事業	こども若者政策課	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援を行う。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給者数	25人	20人	19	23	22	18	18	B	継続	ひとり親家庭それぞれの状況を十分に把握し、自立支援に向けて適切な事業を提案していく必要がある。関連する制度改正が多くあるため、相談に対応する母子・父子自立支援員の知識や相談スキルの研鑽も必要となる。引き続き、制度を熟知するとともに、市民周知に努め、補助金等を有効活用することで、ひとり親家庭の自立支援を実施していく。	
		ひとり親家庭の親への就労支援	地域就労支援事業	労働支援課	地域就労支援事業において、働く意欲がありながらさまざまな理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。	地域就労支援事業相談におけるひとり親家庭の相談件数	120件	55件	37	28	67	90	19	B	継続	就労困難者が抱える様々な課題について、相談者に応じた丁寧な支援を継続していく。	

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
施策19. 介護・介助を必要とする人への福祉の充実																	
介護・介助を必要とする人への福祉の充実	介護・介助を必要とする人が、安心して適切なサービスを受けることができるよう、サービスの質の向上に努めます。	介護保険事業者等の人権研修	介護保険利用者及び事業者支援事業	高齢介護課	介護保険事業者等の人権意識の向上と被保険者の人権を守るため、人権研修を実施する。	事業者連絡協議会と同時に実施する人権研修の参加者数	250人	200人	154	171	174	254	245	A	継続	地域で支え合う地域共生社会の実現に向けて、介護保険サービス事業者やその従事者に対し、高齢者の人権について制度の理解等を継続して啓発する必要がある。また、八尾市介護保険事業者連絡協議会の意見を参考にしながら、介護保険サービス事業者に必要な人権に関する研修会の実施を検討する。	
		地域ケア会議	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	地域ケア会議開催件数	90件	139件	129	118	148	144	140	A	継続	令和8年度より障がい分野の相談事業所が地域ケア会議の委員として加入し、子ども部門がアドバイザーとして加入し、8050問題のように複雑化する前に相談支援につなげることができる体制を支援していく。	
		介護給付事業	障がい福祉サービス事業（介護給付、訓練等給付、相談支援）	障がい福祉課	障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスに係る給付や支援を行う。	訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護）の月平均利用量	12,422時間	27,297時間	29,771	31,770	34,249	35,226	35,449	A	継続	今後も引き続き障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスを迅速に提供していく必要がある。	
施策20. 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援																	
複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築	介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で支えるために、総合調整機能を持つ「つなげる支援室」を設置し、各相談機関の連携を強化し、市全体の相談機能の向上を図りま	重層的支援体制整備事業	多機関連携ネットワーク推進事業	地域共生推進課	市民からの相談が必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも関係機関が連携して対応できる体制を強化するため、つなげる支援室において支援調整等を行うとともに、「断らない相談支援」の体制整備を進める。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	100件	—	128	105	114	90	つなげる支援室の調整により、必要な支援につながり終結した割合 R7:88%	A	継続	重層的支援体制整備事業を実施し、支援につながりにくい世帯等が、つなげる支援室につながり、関係機関間の連携が強化された。今後も、包括的な支援体制の強化に向け、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援への取組みをさらに充実していく。とりわけ、多機関協働でチーム支援した人や世帯が再び社会で孤立することがないよう、地域社会に参加できる機会の充実等、地	
外国人市民に対する多言語による情報提供	外国人市民が安心して暮らせるように、市政や日常生活に必要な様々な情報を多言語で提供するなどのサービスの向上に努めます。	外国人市民への情報提供事業	多文化共生推進事業	人権政策課	市政や日常生活に必要なさまざまな情報を多言語で提供する「多言語情報誌」を発行する。	多言語情報誌発行回数／年	12回	12回	12	12	－	－	－	B	廃止	－	令和5年度で事業廃止 （令和5年度からは情報誌ではなくSNSを活用した情報発信に手法を変更）

取り組み内容		該当事業等（取り組み項目）	関連事務事業名（実施計画上の事務事業名）	担当課	事業内容	指標の定義	目標値	R2実績値	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	評価	今後の方向性	課題・今後の方向性等について	備考
複合的に困難な状況に置かれている人々に対する関係機関と連携した支援	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等、様々な人権課題に加え、女性であることで更に困難な状況に置かれている人々に対して、関係機関と連携した支援を行います。	八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を通じた関係機関連携の呼びかけ	男女共同参画推進事業	人権政策課	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等の各問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々に対する支援について、関係機関との連携し、被害者の状況に応じた迅速かつ適切な支援を行うことができるよう、八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会で依頼する。	連絡会の開催回数	1回	1回	1	1	1	1	1	A	継続	DV被害者の抱える問題は複雑多岐にわたるため、今後庁外関連機関の参加も視野にいれる必要がある。	
		（公財）八尾市国際交流センターへの支援	多文化共生推進事業	人権政策課	（公財）八尾市国際交流センターへの運営支援を行い、広く市民の国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、多文化共生を推進する。	（公財）八尾市国際交流センターにおける年間事業数	20件	20件	20	19	18	17	19	A	継続	八尾市域の多文化共生の拠点として、市民・各種団体・企業等と連携した取り組みを進めるなどの事業内容の充実を図るための働きかけが必要である。	
		コミュニケーションサポーター派遣業務	介護保険利用者及び事業者支援事業	高齢介護課	外国語の通訳が必要な方及び聴覚障がい者などの意志疎通が困難な被保険者の要介護認定調査時に、通訳者の派遣を行う。	通訳者の派遣を希望する被保険者に対して、派遣を行った割合	100%	100%	100	100	100	100	100	A	継続	通訳等が必要な方に対して、引き続き支援していく。	
		地域ケア会議	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	地域ケア会議開催件数	90件	139件	129	118	148	144	140	A	継続	令和8年度より障がい分野の相談事業所が地域ケア会議の委員として加入し、子ども部門がアドバイザーとして加入し、8050問題のように複雑化する前に相談支援につなげることができる体制を支援していく。	
		障がい者相談支援事業	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	障がい者等の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	障がい者相談支援委託事業所数	4ヶ所	4ヶ所	4	4	4	4	4	A	継続	複雑多様化する相談ニーズに対応すべく、関係機関とのさらなる連携強化を図る必要がある。	
		識字・日本語教室	社会教育事業	生涯学習課	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対し、継続的な学習の機会を提供する。	教室開催回数	116回	42回	44	76	77	77	95	A	継続	今後も「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対し、引き続き、関係機関と連携を図りながら学習の機会を提供し	
人権尊重の観点からの配慮	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等、様々な人権課題に加え、女性であることで更に困難な状況に置かれている人々などに対する偏見や差別をなくす啓発を進めます。また、人権侵害があってはならないなどの人権尊重の観点から配慮します。	人権啓発セミナーの開催	人権啓発推進事業	人権政策課	市民を対象に、広く人権問題全般にわたる情報を提供し、人権学習の推進に努める。	人権啓発セミナーの年間開催回数	2回	0回	2	2	2	2	2	A	継続	幅広い世代やいままで来たことのない人に興味を持ってもらえるよう、時事性の高いテーマや市民ニーズを把握したテーマ設定が必要である。また、広報手段についても、より効果的な手法を検討し、さらなる人権意識の高揚を図	
		人権教育研修	人権教育研修事業	人権教育課	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等の各問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々などに対する理解を深め、偏見や差別をなくすことをめざした人権研修を実施し、各学校での取り組みの推進を図る。	研修受講者数	64人		58	55	51	52	54	A	継続	今後も、教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。	